

令和5年度 入学者選抜

募 集 要 項

東京都立六本木高等学校

本校の受検を希望する皆さんへ

東京都立六本木高等学校は、令和4年度に創立18年を迎えたチャレンジスクールです。

本校は、昼夜間3部制の定時制課程・総合学科・単位制の高等学校です。多様な選択科目や基礎科目を設け、体験的な学習を重視するなど、授業に特色があります。

それだけに、本校に入学するに当たっては、本校の特色について理解を深めて、「この特色を生かすことで、自分のこんな力を伸ばそう」という本校で学ぼうとする理由を明確にすることが大切です。

また、本校は今までに不登校を経験するなど、自分の力を十分に発揮できなかった人に、元気や意欲がわいてくるような教育を進める学校です。

そのため、生徒の皆さんの「これまでがどうだったか」より、「これからどうするのか」を大切にします。高校進学を契機に「自分の新しい可能性へチャレンジしよう」と思いを新たにしている人、そして、その気持ちを大事にし続ける人は、是非本校で自分の夢を見つけてください。

本校が求めている生徒像は、下記のとおりです。

よく理解した上で受検してください。

「本校の期待する生徒の姿」

教育目標「見つけて 磨いて 未来をひらく」

本校は、定時制・3部制・総合学科・単位制であり、他校にはない独自の特色がたくさんある学校です。そして自己の能力や適性を十分に発揮できなかった生徒が、自らの目標の実現に取り組むチャレンジスクールです。次のような生徒の入学を期待しています。

- 1 これまでの生活を見つめ直し、学校に通うことから始めようとする生徒
- 2 授業を大切にし、学力を伸ばそうとする生徒
- 3 学校行事など特別活動を大切にし、責任感や自主性を身に付けようとする生徒
- 4 ルールやマナーを守り、他を思いやる心を育もうとする生徒

目 次

1	募集人員	1
	(1) 第1学年相当	
	(2) 第2学年相当以上	
2	応募資格	1
	■応募資格に関する注意事項	
3	入学者選抜日程	2
4	出願書類一覧	3
5	出願に関する注意事項	4
	(1) 入学検査料の納入	
	(2) 出願書類などの提出	
	① 入学願書	
	② 志願申告書	
	③ 卒業見込証明書	
	④ 卒業証明書	
	⑤ 単位修得証明書等	
	⑥ 住民票記載事項証明書	
	⑦ 転居に関する申立書	
	⑧ 勤務証明書	
	⑨ 自己申告書	
	(3) 志願変更について	
6	受検票の交付	6
7	選抜方法	6
8	入学者選抜日（検査日）当日・発表・入学手続に関する注意事項	7
	(1) 受検	
	(2) 合格者の発表	
	(3) 入学手続き	
9	その他	7

添 付 書 類

- 志願申告書【添付書類1】
- 「単位修得証明書」等の作成について（依頼）【添付書類2-1】
（裏面）作成上のお願い
- 単位修得証明書・成績証明書（高等学校・高等専門学校用）【添付書類2-2】
- 高等学校卒業程度認定試験（大学入学資格検定）合格科目申告書【添付書類2-3】
- 住民票記載事項証明書【添付書類3】
- 転居に関する申立書【添付書類4】
- 勤務証明書【添付書類5】
- 自己申告書【添付書類6】

1 募集人員

(1) 第1学年相当

第一次募集	9月募集
155名+特別枠15名	10名

※ 9月募集の詳細については募集の時期に別の要項で通知する。

※ 特別枠は、高等学校、特別支援学校の高等部、中等教育学校の後期課程、高等専門学校（以下「高等学校等」という。）中途退学者で令和4年12月までの高等学校等における修得単位数が18単位以下の者を対象とする。

(2) 第2学年相当以上

第一次募集のみ
15名

※ 第2学年相当以上は、高等学校等の中途退学者で、在学していた期間が1年以上かつ令和4年12月までに高等学校等の修得単位数が19単位以上の者を対象とする。

2 応募資格

応募資格	
共通事項	下記のいずれかに該当し、入学後も引き続き都内に住所又は勤務先を有する者 (1) 都内に住所又は勤務先を有する者 (2) 入学日までに都内に住所又は勤務先を有することが確実な者
第1学年相当	下記のいずれかに該当する者 (1) 令和5年3月に中学校を卒業する見込みの者 (2) 中学校を卒業した者 (3) 学校教育法施行規則第95条に規定する次のアからオのいずれかに該当する者 ア 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者又は令和5年3月31日までに修了する見込みの者 イ 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者又は令和5年3月31日までに修了する見込みの者 ウ 文部科学大臣の指定した者 エ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者 オ その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者 (4) 日本国内において、外国人学校の教育により、日本の9年の義務教育相当の教育を受けた外国人及び令和5年3月31日までに修了見込みの外国人 (5) 高等学校等中途退学者で、令和4年12月までの高等学校等における修得単位数が18単位以下の者
第2学年相当以上	高等学校等中途退学者で、在学期間が1年以上かつ、令和4年12月までの高等学校等における修得単位数が19単位以上の者

■ 応募資格に関する注意事項

- ① 他の都立高等学校との併願はできません。
- ② 願書提出時に高等学校等に在籍している者は、応募資格はありません。
- ③ 高等学校等を中途退学した者は、中途退学者特別枠の対象になります。また、中途退学者特別枠への出願資格及び修得単位数の認定は、高等学校等の単位修得証明書・成績証明書で行います。
※ 5ページの⑤単位修得証明書等ア～ウを参照してください。
※ 高等学校等における修得単位数がわからない場合は、最後に在学していた高等学校等に問い合わせて確認してください。

3 入学者選抜日程

事 項	日 時	場 所
入学願書受付	【出願情報入力期間】 令和4年12月20日(火)から 令和5年2月7日(火)まで 【書類提出期間】 令和5年2月1日(水)から 令和5年2月7日(火)まで (詳しくは4ページ5-(2)出願書類等の提出をご参照ください。)	中学校を通じて提出
志願変更	願書取下げ 令和5年2月13日(月)午前9時～午後3時 ※ 第2学年相当以上に出願した場合は、志願変更できません。	六本木高校
	願書再提出 令和5年2月14日(火)午前9時～正午	
受検票の交付	出願サイト上で交付を受け、志願者がダウンロード・印刷してください。	出願サイト 2月16日頃予定
検 査 (作文・面接)	【第1学年相当】 令和5年2月21日(火)午前8時30分集合 ※ 作文と面接実施時刻は、本校ホームページ上で通知します。 【第2学年相当以上】 令和5年2月20日(月)午前8時30分集合 ※ 面接では待機時間がありますのでご了承ください。	六本木高校
合格者の発表	令和5年3月 1日(水)午前8時30分(出願サイト上で発表) 午前9時30分(校内掲示)	
合格者の入学手続	令和5年3月 1日(水)午前9時30分～午後3時30分 令和5年3月 2日(木)午前9時～正午	六本木高校

《インフルエンザ等学校感染症罹患患者等に対する追検査について》

応募資格等	<p>インフルエンザ等の学校感染症(新型コロナウイルス感染症を含みます。)に罹患した者、37.5度以上の発熱があった者、学校保健安全法第19条により中学校長が出席停止の措置を行った者、新型コロナウイルス感染症への感染が疑われ、受検日現在、濃厚接触者と判断されてから健康観察や外出自粛を要請されている期間が経過していない者及びPCR検査の結果を待っている者(これから検査を受ける予定のものを含みます。)又は検査日当日に37度以上の発熱があり、当該検査を受検せず追検査の措置を希望する者で、第一次募集で出願した都立高校を受検することができなかった者のうち、インフルエンザ等学校感染症罹患患者等に対する措置を申請し、本校校長から承認を得た者とします。</p> <p>※ 追検査の措置を希望する場合は、中学校長を経由して令和5年2月22日(水)午後5時までに「インフルエンザ等学校感染症罹患患者等に対する措置申請書(様式27)」により本校校長に申請します。都内の中学校に在籍していない者は直接本校に提出します。措置申請書の書式については、中学校又は本校にお問い合わせください。</p> <p>※ 申請がなかった場合は追検査を実施しません。</p>
出願方法	<p>第一次募集において、インフルエンザ等の学校感染症への罹患等により受検できなかった都立高校にのみ出願することができます。第一次募集で出願した「第1希望の部のみ」に出願可能です。追検査に出願した場合、分割後期募集・全日制第二次募集に出願することはできません。</p> <p>入学願書は、インフルエンザ等学校感染症罹患患者等に対する追検査用(様式33)を用い、入学考査料を支払う必要はありません。</p>
日程	<p>出 願 令和5年3月 6日(月)午前9時から午後3時まで</p> <p>検 査 令和5年3月 9日(木)集合 午前8時30分 (申請がなかった場合は追検査を実施しません。)</p> <p>合格者の発表 令和5年3月15日(水)正午</p> <p>入 学 手 続 令和5年3月15日(水)正午～午後3時 3月16日(木)午前9時～正午</p>

4 出願書類一覧

提出を要する書類		入学者		転入者		現に都内に勤務先を有する者		都内に勤務先を有することが確実な者		受検票返送用封筒	
		①入学願書 ※2	②志願申告書 (所定の用紙) 【添付書類1】	③卒業見込証明書 (様式任意)	④卒業証明書 (様式任意)	⑤単位修得証明書等 【添付書類2-2】	⑥住民票記載事項証明書 (様式応3) 【添付書類3】	⑦転居に関する申立書 (様式応4) 【添付書類4】	⑧勤務証明書 【添付書類5】	⑨自己申告書 (様式13) 【添付書類6】	⑩受検票返送用封筒
都内に住所を有する者	中学校卒業見込みの者	◎	◎	*		*			△		
	中学校卒業生	◎	◎		◎	△	◎		△	△	
	高等学校等中途退学者	◎	◎			◎	◎		△	△	
都内に転入することが確実な者	中学校卒業見込みの者	◎	◎	*			◎		△	△	
	中学校卒業生	◎	◎		◎	△	◎		△	△	
	高等学校等中途退学者	◎	◎			◎	◎		△	△	
現に都内に勤務先を有する者	中学校卒業生	◎	◎		◎	△		◎	△	△	
	高等学校等中途退学者	◎	◎			◎		◎	△	△	
都内に勤務先を有することが確実な者	中学校卒業見込みの者	◎	◎	*				◎	△	△	
	中学校卒業生	◎	◎		◎	△		◎	△	△	
	高等学校等中途退学者	◎	◎			◎		◎	△	△	

- (注1) ◎は、必ず全員提出する。
 *は、都外の中学校を卒業見込みの者が提出する。
 △は、該当する者のみ提出する。
 ※1は、出願サイト上での決済又は所定の納付書による。
 ※2は、出願サイト上に志願者情報等を入力する。(インターネット出願することができないやむを得ない事情がある場合には、本校に連絡の上、本校所定の入学願書を出願に要する書類とともに【書類提出期間】内に必着するよう、都立高校長宛に簡易書留郵便等の追跡可能かつ対面で受け渡される方法により提出する。都内中学校在学者は、中学校がまとめて本校に送付する。)
- (注2) 都内の中学校を卒業見込みの者で、入学者選抜における検査結果を都立高校から中学校へ提供することに同意する場合、出願サイト上で入学願書における個人情報の提供に関する同意署名欄に受検者氏名が表示されるように登録するか、入学願書の所定の欄に志願者本人が自署する。
- (注3) 調査書及び成績一覧表、自己PRカードを提出する必要はない。
- (注4) 高等学校等中途退学者で修得単位数がゼロの場合は、単位修得証明書の代わりに高等学校等に在学していたことを証明する書類を提出する。
- (注5) 住民票記載事項証明書(様式応3)【添付書類3】は、志願者について、令和4年12月1日以降に区市町村長が発行したものであることに留意する。
- (注6) 受検票返送用封筒(第一種郵便物(定形郵便物))として送付できる封筒(長形3号120mm×235mm以内)に志願者の住所・氏名等を明記の上、簡易書留郵便による郵送相当分の切手(404円分)を貼り付けたものは、インターネット出願できないやむを得ない事情がある志願者が提出する。

5 出願に関する注意事項

(1) 入学考査料(950円)の納付[全員納付]支払期限2月7日(火)まで(書類提出期間と同じ)

中学校から出願の承認を受けたら、入学考査料の支払いの手続きが可能になります。
クレジットカードによる支払いか、納付書による支払いのどちらかを選択します。

○クレジットカード・・・出願サイトにカード情報を登録することで、即時決済が可能です。
○納付書・・・金融機関の窓口で支払った後、領収証書の画像を出願サイトへアップロードすることにより完了となります。
(注意)入学手続きが終了するまでは、領収証書の紛失に御注意ください。

所定の入学願書を用いる場合は、納付書を用いて納付し、その領収証書を入学願書の裏面に貼り付けてください。

なお、いったん納めた入学考査料はお返しできません。

(2) 出願書類などの提出

都内の中学校に在学している場合は、出願サイト上で、志願者情報等を【出願情報入力期間】に入力し、中学校長の確認を経て、インターネットで出願申請を行います。出願に要する書類(志願申告書等)は、在籍している**中学校がまとめて本校に送付**します。

都内の中学校に在学していない場合は、出願サイト上で志願者情報等の入力を行った上で、出願に要する書類を直接本校へ【書類提出期間】に必着するよう、簡易書留郵便等の追跡可能な方法で郵送してください。

- ・ 出願受付期間に郵送することができないやむを得ない事情がある場合には、出願受付期間内に志願する都立高校に連絡の上で、持参により提出することを認めます。
- ・ 応募資格に違反し、又は必要書類の重要事項の誤記もしくは不備、その他事実と反する記載により入学したと認められる者は、入学を取り消します。
- ・ 書類に不備がある場合は受け付けられませんので、訂正する余裕を考慮し、提出は早めにしてください。
- ・ 手書きをするすべての書類については、黒のペン又はボールペンで記入してください。ただし、摩擦に伴う温度変化等により消色するインクを用いたペン又はボールペンは、使用しないでください。

① 入学願書(志願者情報等の入力) [全員]

ア 出願サイトのユーザ ID の取得

志願者は、志望する**都立高校専用の出願サイト**にアクセスし、メールアドレスを登録し、ユーザ ID を取得してください。アクセスは、令和4年12月20日から可能になります。

イ 入力内容確認依頼

志願者は、出願サイトに、志願者氏名、生年月日、中学校名、保護者氏名、現住所等を入力。顔写真データも登録する。所定の項目の入力が終わったら、中学校に入力の確認を依頼してください。(都内の中学校に在籍していない場合は、不要です。)

ウ 入力内容の承認

中学校では**中学校用の管理サイト**を通じ、必要事項の入力がされていることを確認した後、出願の承認登録を行います。

エ 考査料の納付

出願サイト上での決済手段も利用できます。納付書を用いる場合は、領収証書の画像をアップロードしてください。

コピーは受け付けません。また差額の払い戻しはありません。

オ 出願受付処理・受検票発行

書類の不備がなければ、高校用の管理サイトを通じて、出願受付処理を行います。高校の処理が完了した後、志願者は出願サイトを通じ「受検票」をダウンロードできるようになります。

「受検票」はダウンロードしたものを印刷し、受検時に持参してください。

インターネット出願できないやむを得ない事情がある場合には、「受検票返送用封筒」[手紙(定形郵便物)として送付できる封筒(長形3号 120mm×235mm以内)に、志願者の住所・氏名等を記入の上、簡易書留郵便による郵送相当分の切手(404円分)を貼り付けてください]を同封してください。

② 志願申告書 【添付書類1】 [全員提出]

「志願申告書」は、手書きに加え、電子ファイルへの入力及び印刷により作成し、提出することを認めます。入力用の様式は、東京都教育委員会ホームページに掲載されています。または、本校で配布されたものをご利用ください。

志願者が成人の場合には、「保護者氏名」の欄にも志願者本人の氏名を記入してください。

③ 卒業見込証明書 [該当者のみ提出]

都外の中学校を卒業見込みの場合には、卒業見込証明書を提出してください。

(都内の中学校を卒業見込みの場合は、卒業見込証明書の提出は不要です。)

④ 卒業証明書 [該当者のみ提出]

中学校卒業者で高等学校等に入学したことがない場合には、卒業した中学校で発行された卒業証明書を提出してください。

⑤ 単位修得証明書等 【添付書類2-2】 [該当者のみ提出]

ア 高等学校等中途退学者は所属した高等学校等で、たとえ修得単位数が「0」であっても、単位数が記載された単位修得証明書、又は成績証明書を発行してもらい、提出してください。

イ アの書類の発行を申請する場合には、添付してある「令和5年度東京都立高等学校入学者選抜における『単位修得証明書』の作成について(依頼)【添付書類2-1】を添えて申し込んでください。

ウ 発行者公印(校長公印)が押印されたものであれば、様式は問いません。本校所定の様式【添付書類2-2】を利用しても結構です。

※ 高等学校卒業程度認定試験(大学入学資格検定)における合格科目は、入学後、本校の必修科目の単位として認定します。願書提出時に【添付書類2-3】を用いて申告してください。

⑥ 住民票記載事項証明書 【添付書類3】 [該当者のみ提出]

都内の中学校を卒業する見込の者を除き、都内に住所を有する者は、住民票記載事項証明書を提出してください。

ア 3ページ「4 出願書類一覧」の表下注意事項(注5)に留意してください。

イ 添付の用紙に限らず、各区市町村所定の様式も使用できます。

ウ 「証明を要する者」については、志願者のみとしてください。

エ 添付の用紙を使用する場合には、原則として、申請者がすべての記入欄に記入した上で、各区市町村窓口へ提出して証明を受けてください。

⑦ 転居に関する申立書 【添付書類4】及び転居を証明する書類 [該当者のみ提出]

現在都内に住所はないが、入学日までに都内に転入(転居)することが確実な場合は、転居に関する申立書【添付書類4】に転居を証明する書類を添えて提出してください。

※【添付書類4】(都立高校共通様式)の注意2では、理由書(様式応7)及び父母のどちらか一方が都内に志願者と同居できない理由を証明する書類の提出を求めています。本校では提出の必要はありません。

⑧ 勤務証明書 【添付書類 5】 [該当者のみ提出]

現在都内に住所はないが、都内に勤務しているか入学日までに都内で勤務することが確実な場合には、勤務証明書を提出してください。添付の用紙に限らず、勤務先又は勤務予定先の発行する証明書であれば、様式は問いません。

⑨ 自己申告書 【添付書類 6】 [該当者のみ提出]

- ア 中学校での欠席の事情を知らせたい場合には、自己申告書を提出することができます。
- イ 提出される場合には、本人記入欄、保護者記入欄をそれぞれ志願者及び保護者が記入し、厳封してください。
- ウ 自己申告書は採点の対象ではありません。

(3) 志願変更について

- ① 本校への願書を取り下げて1回に限り他校に志願変更ができますが、その際の再提出先は全日制高校、大江戸高校、世田谷泉高校、稔ヶ丘高校、桐ヶ丘高校、小台橋高校、八王子拓真高校（チャレンジ枠）、一橋高校、浅草高校、荻窪高校、八王子拓真高校（一般枠）及び砂川高校に限ります。
- ② 本校への願書を取り下げた場合は、再提出日に再び本校に出願することはできません。
- ③ 全日制高校へ志願変更する場合は入学考査料の差額（1, 250円）及び調査書・自己PRカード（面接実施校の志願者のみ）が、一橋高校、浅草高校、荻窪高校、八王子拓真高校（一般枠）及び砂川高校へ志願変更する場合は、調査書・自己PRカードの提出が必要になります。また、応募資格についてもご確認ください。
- ④ 第2学年相当以上の出願者は、志願変更はできません。

再提出 取下げ	全日制	定 時 制				定時制単位制 以 外
		定 時 制 単 位 制				
		大江戸高校 世田谷泉高校 稔ヶ丘高校 桐ヶ丘高校 小台橋高校 八王子拓真高校 (チャレンジ枠)	一橋高校 浅草高校 荻窪高校 八王子拓真高校 (一般枠) 砂川高校	新宿山吹高校 六郷工科高校 飛鳥高校 板橋有徳高校 青梅総合高校 東久留米総合高校		
六本木高校	○	○	○	×	×	

6 選抜方法

学力検査	調査書 自己PRカード	志願申告書	面接	作文
実施しない	提出しない	中学校を通じて直送	約 15 分間 (個人面接)	50 分間 (500 字以内)
		150 点	600 点	500 点

8 入学者選抜日（検査日）当日・発表・入学手続に関する注意事項

(1) 受検

- ① 入学者選抜当日に関わるお知らせは、本校ホームページ上でお知らせします。志願者本人がよく内容を確認してください。
- ② 注意事項等、よく読んでから受検してください。
- ③ 正当な理由がなく、面接又は作文を受検しなかった者は、受検を放棄したものとみなします。
- ④ 選考における必要な持ち物は次のとおりです。

持ってくる物 ○：必要 ×：不要 △：指定された者は必要

	受検票	鉛筆 ・シャープペンシル	消しゴム	昼食(弁当)	上履き
作文・面接	○	○	○	△	×

- ⑤ 時計の持ち込みは差し支えありませんが、時計以外の機能を備えていないものに限ります。（作文の検査会場には、時計を設置しています。）
- ⑥ 電卓の持ち込みはできません。
- ⑦ 携帯電話などの通信機器は原則持ち込めません。また、使用することもできません。
- ⑧ マスクを着用して登校してください。

(2) 合格者の発表

出願サイト上で個別に行います。なお、本校における掲示も併せて行います。
電話等による問い合わせには応じられません。

(3) 入学手続き

受検番号、又は合格した部によって入学手続きの日程を指定する場合があります。

- ① 指定された期間内に入学確約書を提出してください。期間内に入学確約書を提出しない場合は、合格を放棄したものとみなします。
- ② 入学確約書には**保護者の自署**が必要です。志願者本人のみが来校した場合は、保護者欄に押印が必要です。印鑑の持参をお願いします。志願者本人が成人の場合は、保護者欄にも志願者本人の住所・氏名を記入の上、自署してください。
- ③ 入学料（2, 100円）を所定の納付書により、納付期限内に納付書裏面に記載の金融機関の窓口で納入してください。納付がない場合、入学確約書は無効となります。

9 その他

- (1) 合格者はできる限り入学手続き日に体育着の採寸をしてください。
- (2) 標準服の購入を希望する場合は採寸をしてください。
- (3) 入学確約書を提出した者には、入学に際し必要な書類を配布するので、必ず受領してください。
- (4) 願書提出(インターネット出願できないやむを得ない事情がある場合)、検査(作文・面接)、合格者の発表、入学手続きなどで来校する場合、本校には駐輪場、駐車場の用意はありません。電車、バスなど公共の交通機関を利用してください。
- (5) その他不明な点については、お問い合わせください。

問合せ先：都立六本木高等学校（03-5411-7327） 総務部

東京都立六本木高等学校

〒106-0032 東京都港区六本木6-16-36

TEL 03-5411-7327 FAX 03-5411-7367